

入会申込必要書類のご案内 (2024. 3～)

	書類の種類	注 意 点	新規	再登録	登録換
1	入会申込書	<ul style="list-style-type: none"> <li>本籍欄は番地等を「ハイフン」等で省略せず、<b>戸籍謄本等の記載通り</b>にご記入をください。</li> <li>可能な限り紹介会員として、当会会員のご署名、ご捺印をください(任意)。研修所クラスをご記入ください(紹介会員がいない場合には必須)。</li> <li>他の弁護士と事務所を共にする場合、<b>事務所名称及び事務所住所等の表記を統一</b>してください。 (※日弁連ホームページ「弁護士情報検索」で確認してください)</li> <li><b>携帯電話の電話番号は登録不可。固定電話がない場合は空欄</b>としてください。ただし、「050」等(IP電話)から始まる番号は登録可能。</li> <li><b>職務上の氏名の使用希望される場合は、署名欄に戸籍氏名と職務上の氏名を併記</b>してください。</li> </ul>	1通	1通	1通
2	弁護士名簿 登録請求書 ※弁護士登録後3年以上経過し裁判官に任官後、退官した後、弁護士登録再登録をする場合は書式が異なりますので、お申し出ください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>収入印紙貼付箇所に<b>収入印紙 6万円</b>を貼付してください。</li> <li>本籍欄は番地等を「-」等で省略せず、<b>戸籍謄本等の記載通り</b>にご記入をください。</li> <li>企業内弁護士になる場合は、<b>企業名は事務所名の欄ではなく、事務所住所の後に記入</b>してください(企業は法律事務所ではないため)。</li> <li><b>携帯電話の電話番号は登録不可。固定電話がない場合は空欄</b>としてください。ただし、「050」等(IP電話)から始まる番号は登録可能。</li> <li><b>2枚目にも捺印</b>ください。</li> </ul>	2通 ※日弁連用・弁護士会控を提出	2通 ※日弁連用・弁護士会控を提出	
3	履歴書 ※検察官・裁判官・公証人の方は書式が異なりますので、お申し出ください。  写真(4cm×3cm) ※所定の場所に貼付してください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>本籍欄は番地等を「ハイフン」等で省略せず、<b>戸籍謄本等の記載通り</b>にご記入をください。</li> <li>写真は<b>申請日より3ヶ月以内</b>のものをご用意いただき、履歴書の所定の場所に貼付してください(裏面に氏名記入)。※背景なし、無帽、サングラス不可。顔が鮮明でないプリンター印刷不可、普通紙の印刷物の切り抜き等は不可。</li> <li>学歴は<b>大学(学部・学科)卒業日</b>及び<b>大学院・法科大学院修了日、司法試験(旧司法試験の場合は第二次試験)合格日、司法試験予備試験合格日(該当者のみ)、司法修習終了日</b>を記入。</li> <li><b>職歴の記載がある場合、年月日(始期および終期)を記入</b>。弁護士名簿登録日、弁護士名簿登録取消日(該当者のみ)は日付まで記入が必須。所属したことのある弁護士会全てを正確に記入。現在もその職務を行っている場合は「至現在」を記入。</li> <li><b>賞罰がない場合は、「なし」と明記</b>。罰(刑事処分、公務員や司法修習生における懲戒処分、戒告、注意処分)がある場合は、罰を受けた年月日、内容(罰条又は罪名)、処分(罰金の場合はその額)を記入。<b>確定した有罪判決に限らず、不起訴処分となった事件や、少年法による保護処分についても記入</b>してください。日弁連及び当会宛の上申書を<b>2部提出</b>ください。</li> </ul>	2通  写真 2葉 履歴書に貼付	2通  写真 2葉 履歴書に貼付	1通  写真 1葉 履歴書に貼付
4	誓約書	<ul style="list-style-type: none"> <li>本籍欄は番地等を「-」等で省略せず、<b>戸籍謄本等の記載通り</b>にご記入をください。<b>2枚目にも捺印</b>ください。 ※日弁連用・弁護士会控を提出してください→</li> </ul>	登録用 2通	登録用 2通	登録換用 2通
5	第二東京弁護士会入会審査確認書	<ul style="list-style-type: none"> <li>署名・押印をお願いします。</li> <li>心身の故障の有無欄はいずれかに<input checked="" type="checkbox"/>してください。</li> <li>登録予定事務所欄は、該当者のみ<input checked="" type="checkbox"/>・記入してください。</li> </ul>	1通	1通	1通
6	新規登録弁護士研修履修義務確認書	<ul style="list-style-type: none"> <li>弁護士登録後、弁護士活動に必要な各種研修を履修いただく旨の確認書です。</li> </ul>	1通		
7	新規登録弁護士雇用届出書 or 新規登録弁護士研修協力確認書	<ul style="list-style-type: none"> <li>弁護士登録後、弁護士活動に必要な各種研修に参加いただく旨の雇用先弁護士・企業よりいただく確認書です。(任意)</li> <li>雇用関係がない等のご場合はご提出は不要です。</li> </ul>	1通		
8	連絡先回答書	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録予定日までに連絡可能な場所をご記入ください。</li> <li>登録(入会)希望日を記入してください。</li> <li>「上記以外に確実に連絡が取れる連絡先」には、可能な限り、親族をご記載ください。</li> </ul>	1通	1通	1通
9	戸籍謄本 or 戸籍抄本 or	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>申請日より3ヶ月以内(マイナンバーの記載なし)</b>のものを ご用意ください。</li> </ul>	2通	2通	1通 ※ただし、

	戸籍記載事項証明書 <外国籍の方> 国籍記載のある住民票の写し	・婚姻により新戸籍が入手できない場合は婚姻証明書を提出していただき、新戸籍謄本等は追完願います。			本籍地変更の場合には2通必要
10	身分証明書	・戸籍のある市区町村役所にて申請可能。 ・申請日より3ヶ月以内（マイナンバーの記載なし）のものを ご用意ください。（破産宣告を受けていないことの証明）	2通	2通	1通
11	修習終了書写し or 修習終了証明書 (原本)	・司法修習終了書写しは、原本と照合させていただきますので、 <b>原本をあわせてご持参ください。</b> ・（終了書がない場合）最高裁人事総務局に修習終了証明書発行手続きを取っていただき原本を2部ご提出ください。（ <b>申請日より3ヶ月以内</b> のものをご用意ください。）	2通	2通	
12	退官証明若しくは 辞令 (退官前の場合) 退官予定証明若しくは 在職証明	・裁判官・検察官・公証人を退官された方は、 <b>各退官ごとに</b> 退官証明若しくは辞令をご提出ください。 ・退官前で在職中の方は、入会申請時に退官予定証明若しくは 在職証明をご提出いただき、退官後に退官証明若しくは辞令（ 写し）をご追完ください。	2通	2通	
13	弁護士名簿 登録換届出書	・現所属の弁護士会で発行を受けたものをご提出ください。			日弁連提出用 新弁護士会控
14	弁護士名簿 登録換請求書	〃			日弁連提出用 新弁護士会控
15	日本弁護士連合 会 登録料	・弁護士名簿登録請求書に添付の収入印紙とは別途で現金をご 用意ください。郵送で申請される場合は、下記口座に合計額 を振り込みの上、振込明細のコピー（ネット振込の場合はス クリーンショットのコピー）を同送してください。 【口座】三井住友銀行 日比谷支店 普通預金 0922579 名義名：第二東京弁護士会	3万円	3万円	5,000円
16	第二東京弁護士 会 入会金		3万円	3万円	3万円

※16については新規登録で、司法修習修了後1年未満の方は日弁連登録料が1万円（通常は3万円）

17	職務上の氏名の 届出書・使用許 可申請書 ※ご希望の方のみお 渡します	・「職務上の氏名」の使用を希望する場合はご提出ください。 届出又は日弁連の許可を得て、「職務上の氏名」を使用する ことが出来ます。詳細及び届出・許可申請の際に必要な書式 と添付資料については、日弁連のHPをご確認ください。（ 届出書・使用許可申請書及び添付資料は、それぞれ2通ずつ ご提出ください。）	2通 ※日弁連用 ・弁護士会 控を提出	2通 ※日弁連 用・弁護士 会控を提出	
18	外字の取扱いに ついての依頼書 ※ご希望の方のみお 渡します	・氏名に外字（旧字・異字体・俗字・略字等。JIS規格で第1 水準、第2水準以外の漢字）が含まれている場合、常用漢字へ の置換えにつきまして、本紙にてご希望をお知らせください。	2通	2通	2通 ※置換え変 更がある場合

### ※ 書類全般における注意点 ※

印鑑	※全ての書類の印鑑（訂正印を含む）は同一である必要があります。 ※（新規入会、再入会の場合）印鑑は「弁護士」の文字が入ったものは認められません（一旦弁護士を辞めており、再入会する場合を含む）。 ※登録換え入会以外の方の印鑑は登録氏名（戸籍上氏名）での印鑑の使用をください。
氏名	※戸籍謄本等どおりに記載願います（特に氏名に異字がある場合はご留意ください）。
職務上の 氏名欄	※職務上の氏名を新たに届出る方は、2・3・4・13・14の書類の職務上の氏名欄は記載しないでください。1の入会申込書には、戸籍上の氏名と併記してください。 ※職務上の氏名を既に届出済みの方（登録換）は、書式上の指示どおり記載してください。記載の指示がないものは、戸籍上の氏名と併記してください。
日付	※提出日をご記入ください。（郵送の場合は、郵送した日） ※（登録換えの場合）上記13・14は、現所属弁護士会への提出日のままで結構です。
住所等	※事務所住所・自宅住所・TEL番号・FAX番号は全ての書類において同一の記載をください。自宅住所の表記は今後当会や日弁連の証明書等で希望する表記をご記入ください。（例1-1-1となっている場合、1丁目1番1号と証明書等の発行を希望してもハイフン表記でしか発行できないことがあります。登録後変更を希望される場合は登録事項変更届（2,000円）のご提出が必要となります。）

郵送でのお手続きの場合、修正のために来会での修正や書類の差し替え等が生じることがございます。書類が揃っていない場合は、ご希望の登録日に沿ったお手続きが出来かねますので、余裕を持ったご提出をお願いいたします。

＊お問い合わせ先

第二東京弁護士会 事務局総務課 Tel: 03-3581-2258 Fax: 03-3581-3337

メールアドレス: soumu@niben.or.jp